

令和6年度第4回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和6年11月13日(水) 13:30~15:10
会 場	茂原市役所 市民室
出席委員	中田会長、山本副会長、岡本委員、白石委員、志水委員、鈴木委員、 佐野委員、河野委員、鬼島委員、田丸委員
関係課	佐久間教育部長、新木教育部次長兼教育総務課長、矢部学校教育課長、 齊藤学校教育課主幹、岡田生涯学習課長
事務局	篠崎保育課長、丸保育課長補佐兼学童保育係長、熊谷保育課保育所係長 中村福祉部長、鬼島福祉部次長兼社会福祉課長、根本子育て支援課長、 荒谷子育て支援課主幹兼こども家庭センター長、関谷子育て支援課長補佐、 沼子育て支援課子育て支援係長、高橋主事、株式会社名豊
傍聴者	2人

配付資料

- ・第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画(案)
- ・第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画(素案)の修正箇所一覧
- ・各委員からの意見への対応状況

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画案について
- 4 その他
- 5 閉 会

会議要旨

(議事)

第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画の素について
＜事務局から資料に基づき説明、名豊から補足説明＞

(議長)

ありがとうございます。

今の「乳児等通園支援事業」の補足説明について、ここに表記されている7人や6人というのは、ひと月あたりということによいですか。

(名豊)

はい。

(議長)

それを今後、年間に改めるという理解でよろしいですか。

(名豊)

おっしゃるとおりでございます。

(議長)

それでは、約12倍になるということですか。

(名豊)

そうです。

(議長)

わかりました。なぜ、月単位にしたのですか。

(事務局)

国の手引きに従って出すと、月あたりの見込量が算出されます。

他の事業については、年間の見込量を記載しているため、国や他の市の状況などを確認させていただいたところ、市町村の判断で見込量を算出してよいとあったため、茂原市としては、他の見込量と整合性を図るために年間で表記していくことがよいのではないかと考えております。

先ほど会長からありましたように、12倍して、年間の見込量としていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(議長)

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

それでは質疑応答に参ります。第1章から第3章まで、御質問や御意見はございますか。

(委員)

何点かお伺いいたします。まず1ページ、中央下あたりで、『本市では、「子ども・子

育て新制度』・・・』という行があるのですが、本市ではということで、茂原市が主語となって文章が始まり、3行下の一番右側のところに「提供されるよう」と書いてあります。「本市では」というように自信を持って書いてくださっているため、「提供できるよう」というように書いていただくのはどうかと思いました。

次に19ページ、今回、グラフ中の今回調査を「R5調査」、前回調査を「H30調査」という言葉に直したとありました。グラフは全て直していただいたのですが、文章の中の「前回調査」という言葉を「H30調査」と統一してはいかがでしょうか。文章の中で「前回調査」と見た時に、「R5調査」の方を見てしまう人がいないかと感じました。

次に、21ページ、「(3)希望する低学年時の放課後の過ごし方」、その次の表が【就学前児童(5歳以上)】と書いてあり、本当でしたら就学前児童(5歳以上)は学校に入る前のことだと思ったため、「過ごし方」の中にある学童保育ということは、どのようなことかと思いました。しかし、上に「希望する」となっているため、これがセットだと気付くことが遅く、なぜ就学後ではないのかと思ってしまいました。このページについて、私のように勘違いする人がいるのではないかと少々思いました。以上です。

(議長)

ありがとうございます。1ページ、19ページ、21ページ、この3点について、事務局いかがですか。

(事務局)

まず、1ページの「提供されるよう」を「提供できるよう」については今一度、全文を読み返した中で検討させていただきたいと思います。計画の背景の一段目が、幅広いことを書いており、この計画により直接的に結びつくような表現に変更してはどうかというお話もいただいているため、今一度こちらについては検討させていただきたいと思います。

次に19ページの「前回調査」という表記については、「前回調査(H30年調査)」と併記するように考えております。

最後の21ページの「就学前児童」がわかりづらい点については、御指摘のとおりだと思います。これは、次のページまでかかっており、「小学生」が次ページになっているため、御指摘いただいたような見え方になるのかと思います。今一度、校正をするときに見直させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。よろしいですか。真剣に見てくれた御意見だと思います。この後、時間をかけて精査するというので、事務局の御答弁に賛成いたします。他にございますか。よろしいですか。

(委員)

第3期子ども・子育て支援事業計画案、非常にボリュームがあり、読みごたえのあるもので、茂原市の子どもたちのことについて真剣に考えていただいたことが伝わってきました。ありがとうございます。

少々内容からはずれませんが、学童保育のニーズが非常に高くなっているということで増設の話が出ています。令和5年度第1回茂原市子ども・子育て審議会において、事務

局から、新設学童の運営について、定員拡大の方向と指導員の確保は保護者会運営であっても安定して運営ができるという力強いお言葉を頂戴しているため、ここは引き続き保護者会運営の学童クラブが安定した運営ができるよう、御協力をよろしく願いたいと思います。

質問ではありませんが、先週 11 月 8 日の夕方から、茂原市学童クラブの連絡会議が行われ、保育課の方々、公設・民設それぞれの指導員や保護者代表が集まり、活発な意見交換が行われました。公設と民設で立場は異なりますが、共通する問題点もあり、公設と民設であるが故に異なる問題点なども浮き彫りになったと思います。その中で、クールダウンさせる場所がないという御意見がありました。待機児童の解消に重きが置かれたことによって、一つの部屋に異なる学年の子どもたちが定員以上に在籍するような状況が発生しています。そのため、トラブルが発生しやすくなり、また人が多いことによってクールダウンをするスペースを確保できないというような懸念があります。待機児童の解消は、喫緊の課題であると思いますが、現場の先生やお子さんたちが疲弊しないような環境作りも含めて、待機児童の解消とともに安定した保育生活が送れることにも御協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(議長)

今の発言は、御質問でなく、御要望ということでよろしいですか。
要望を受け止めていただくようお願いいたします。

(事務局)

はい、承知いたしました。

(委員)

もう 1 件よろしいでしょうか。先ほどの放課後子ども教室のことについて、前回、前々回は、御担当の方がいらっしゃらないということでしたが、今回改めて御担当の方から何かお話が頂戴できればと思います。お願いできますでしょうか。

(事務局)

これまでの議事録を読ませていただきました。概ね説明された内容どおりというように思いますが、具体的にどのようなお話がありました。

この事業については、まず人が不足しています。特に、子どもたちのカリキュラムを作成し、スケジュールを管理するコーディネーターの方々が非常に少ない状況でございます。もう一つ、教室についても確保が難しい状況です。令和 5 年度は、猛暑に対処する部屋の確保が難しい状況でした。

この事業は、平日の午後、学童と一体的に行うことが、文部科学省及びこども家庭庁のガイドラインで示されています。そこで考えますと 12 校の小学校がございしますが、この学区で実施することは、非常に難しい状況ということが原因にあります。

今後としましても、放課後子ども教室の会合で話をさせていただきましたが、今まで関わっていただいた方、非常にたくさん御協力いただきありがとうございます。その中で御意見を聞きながら、国や千葉県の動向を注視しながら今後、再開について進めて参りたいと考えております。その際には、また御協力をよろしく願いしたいと思います。

(議長)

今回、この事業はこの計画の中には、入っていないという理解でよろしいですか。

(事務局)

今回の計画には、記載していません。

(議長)

せっかく所管課がお見えになっているため、質問です。指導者が不足しているということですが、これまでは指導者の先生はどのようなキャリアの方がされていたのでしょうか。

(事務局)

学童を運営されている先生方、もしくは元教員という方々がいらっしゃいます。また、地域のボランティアの方で子どもの面倒を見ていただく方もいらっしゃいます。

その中で、地域や小学校区の中で協力してくれる方を募集しています。

今後、地域での放課後の子どもや子育て世帯の状況について注目・注視していき、国、県の制度等と併せて、人材の確保を行っていきたいと思っております。

(議長)

わかりました。この後も引き続き御検討をいただければと思います。

また問題点、課題点が大きくわけて2つ、御説明をいただきましたが、予算や、それに加わる問題が内部的にはあるのかもしれませんが、夏休みにこだわらなくても他の方法があるのではと思います。行政内でもう一度意見を交わして、新しい茂原市ならではの事業となっていければよいと思います。ぜひ御協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、御意見お願いいたします。

(委員)

医療関係としては、ここに書いてあること以上のことは、あまり望めないと思います。

子どもたちを見ていて思うことは、まず食育の問題で、学校給食が非常に大事です。今、親御さんたちが、税金や公的な支払いが多く、可処分所得がかなり少なくなっている現状です。また、これから先、増税の問題が出てくるため、さらに手取りが少なくなってくるだろうという感じがします。

以前から私は言っているのですが、子どもたちの人数が減ってきているのならば、子どもたちの給食費を無償化すればよいと思っているのですが、予算が取れないとのこと。無償化にしていいただければ、みんなが平等に食べられると思います。時々、この一食だけしか食べていないお子さんもいらっしゃる現状なので、そのあたりが貧困にも繋がっているのではないかと思います。そのあたりを、茂原市として考えてほしいというのが一つです。

それから、子育てを支援する環境づくりについて、マタニティマークなどの人たちはわかりやすくよいのですが、発達障害のお子さんたちの中にはグレーゾーンのお子さんもいます。発達障害のお子さんだと思って接していただければよいのですが、少々変だと、周りの人は叩くのです。その叩いたことにより、自分がそのように受けてきているから、子育てや大人になった時に同じように叩いてしまうのです。そのままだと負の

連鎖になってしまうため、そうならないよう、周りを整えてあげる環境ができればよいと思います。どのように支えていけばよいかと常日頃思っている状態です。

また、今、親御さんたちがみんな働きなさいという環境になっていて、子どもたちの夕飯の時間が台無しにされていて、大体7時から8時に子どもたちは夕飯を食べている状況です。子どもが8時に食べれば、だいたいご飯食べると3時間は寝ることができないため、寝るのが11時になります。お母さんたちをもっと早く帰し、子どもたちに早く夕飯を食べさせてあげたい、そのような職場環境の作り方も各会社に協力していただきたいと思います。とにかく、お母さんたちが働かなければ働く人たちが減ってしまい、各企業の方も大変な状況のため、そのような支援をしていくため、会社の支援もお願いしたいです。お願いばかりで申し訳ございません。以上です。

(議長)

大きく分けて3点、御意見いただきましたが、事務局の方で御答弁、あるいは受け止める考え方があればお願いいたします。

(事務局)

給食費の無償化の関係について御答弁させていただきます。今現在、茂原市では御承知のとおり第三子以降の給食費の無償化や、いわゆる低所得者の給食費の無償化は行っています。したがって、給食費の無償化が必要な世帯には、そのような施策を行っているという認識であるため、これ以上の無償化は今のところ考えておりません。今、委員がおっしゃったように、今後増税や、児童数の減少が考えられますので、全て無償化はなかなか難しいと思いますが、学齢に応じた一部無償化等、今後の社会情勢を踏まえ無償化については検討したいと思います。

(議長)

あと2点お願いします。

(事務局)

委員がおっしゃったように、子育てしやすい環境ということで、発達障害のお子さんも増えており、お子さんの特性に合わせた関わり方などしつけの仕方について親御さん大変迷われ、悩まれている状況を健診等で目の当たりにしている状況です。

今、始めた試みとしては、1歳半健診、3歳児健診の保健指導の待合の時間で、お子さんへのわかりやすい、しつけの仕方について動画にまとめてそれを視聴していただくことを計画しており、資料を作っているところです。また、その健診の中で、叩いてしまったことがあるなど、アンケートをとっており、その時にはお母さんの話を聞きつつ、体罰によらないしつけについて周知してまいりたいと思っております。

また、子どもたちの生活リズムが乱れているということで、このことについても健診で把握させていただいております。お子さんの起床状況や、就寝時間、食事を誰と一緒に食べているかということも聞き取りをしているため、その中で就寝時間が遅いお子さんにつきましては、改めて生活指導ということで、お話をしてまいりたいと思います。以上です。

(議長)

今の答弁でよろしいですか。

(委員)

小さい乳幼児の方たちは把握できるのですが、小学校に行ってしまった方たちの生活が乱れている状況です。生活習慣病の健診をこの時期に行っていますが、食事の時間などを聞くと、みんな乱れていて、朝起されてお腹空かないまま学校に行って、朝ごはんも食欲がないから何も食べないで行くということがあります。それはいけないということをごどこかで指導、教育をしなければいけないと思うのですが、どこですればよいのか、わからない状況です。周知などした方がよいと思います。

子どもはご飯を食べると、3時間は寝ることができません。大人はすぐ寝ることができます。その違いがあるため、そこを理解していただくと、子どもたちがもう少し楽になると思います。平成の初めぐらいに、「24時間、戦えますか」と言って、日本人の睡眠時間がすごく短くなって、世界に負けている状態です。睡眠も大事ですので、そのあたりの教育、指導をお願いします。

(議長)

指導ということですが、小学生についてですか。

(委員)

小学生も中学生も全部です。

(議長)

事務局、お願いします。

(事務局)

御指摘がありましたように、学校現場にいますと、朝食を抜いている子ども、また、昔はあまり考えられなかったのですが、小学生でも寝不足ということで、授業中に居眠りをしてしまう子もおります。その中で、食育は非常に大切ですし、睡眠をとるということも、とても重要なことだと思います。学校現場も「早寝、早起き、朝ごはん」というような、キャッチフレーズを使いながら、食育として子どもたちには指導しております。

また、保護者が集まるような機会でも、子どもたちの睡眠や、運動、食事など、そのような大切さを伝えていかなければならないと考えております。実際に、お伝えはしているのですが、なかなか現実的に浸透していかないということは事実であります。それについては、粘り強く周知していきたいと考えております。以上です。

(委員)

それに関してですが、子どもたちは8時に寝かせるために、5時に夕飯を食べさせてくださいとお母さんたちに言うと「無理です」とよく言われます。「そんなに早く食べさせるのですか。うちは8時にご飯を食べさせます。」と言われます。そのあたりの考え方が違っているということをごどこかで教え、変えていかなければいけないと思います。よろしくをお願いします。

(議長)

今の話からすると、学校の方ではそのような指導していただけるということですが、家庭における、特に保護者、お母さんにも事情があるのでしょうか。

1回、2回等ではなく、年中、機会をみて、啓蒙をしていくようなことが必要なのかもしれない。

補足で事務局、何かありますか。

(事務局)

今回の子ども・子育て支援事業計画策定にあたって、前回のアンケート調査と比較し、お母さん方の就労率も上がっているというようなデータが出ております。女性が社会進出する機会が増え、女性の雇用も上がり、お母さん方がフルタイムで仕事をされ、自己実現にも繋がっていると思うのですが、やはり子育てというところで、お母さんの就労時間が遅くなればなるほど、お子さんの生活リズムへの影響が大きいというところを鑑みて、社会全体でお母さん方が仕事をしやすいように考えていかないといけないと思います。個人で努力してなんとかなるものもあるかもしれませんが、それも難しい時代になってきていると考えます。ここで結論は出せないのですが、一人一人そのようなことを考えていかなければいけないと感じました。以上です。

(議長)

この議論は大変難しい意見のため、一過性の答弁で済むようなことではないと思います。これは、どのようにすればよいのか今後、研究していく必要があると思います。

(委員)

学校現場としては、子どもの健康面が気にかかる状況です。先ほど、指摘があったように、食事していない子もいます。そのような中で学校としては何ができるのかというと、学校日より、保健日より、給食日より、入学説明会でも話はしている状況です。多分、保護者の方にも伝わっていると思うのですが、それを実際にやろうとすると、やはり家計の面やお父さん、お母さん、家族の協力のような面などが必要かというように思います。

子ども自身の方から考えると、友だちの家は朝ご飯を食べてくるが、自分はなぜ食べられないのか、しかし、それを友だちには言えない、言ってしまうと何か探られてしまうのではないかと思うのです。子どもが家族を守ることにも繋がってくると思うのです。本当に対応が難しいと思います。

学校担任から保護者に話しかけても、子どもに対してよいのではないかと話しますが、逆になぜ、そこまで探るのか、家庭で苦しいのに、また先生から責められてしまう、そのような面もいろいろ重なって難しい状況だというように思います。

学校としては強制するという事はなかなか難しく、みんなの前で「食べてきた人、手を挙げて」と聞くこともできないという感じになります。そのため、いろいろ知恵をお借りしたいと思います。お願いいたします。以上です。

(議長)

ありがとうございました。それでは、続いて第4章について委員の皆さまから、御意

見、あるいは御指摘があればお願いいたします。

(委員)

子育て事業計画案に一通り目を通しましたが、私自身もこれまでに産前産後から利用してきたもの、新規の事業もあり、茂原市での子育てがより充実したものになるのではないかという希望が持てるような内容だったと思います。

第4章ではないのですが、特に見えて一番希望が持てると思ったところが、30ページの「⑦本市の現状からみる主な課題」というところについて、事前にアンケートをたくさんとっていただいただけあって、実際、子育てをしている親の意見や状況を理解してくださっていると感じました。30ページ、31ページあたりについては本当に今思っていることを、今後改善されていくのではないかという希望が持てるところだったと思います。

特に、以前から思うところなのですが、やはり、共働きの家庭は当然ですが、親が家にいたとしても、子どもの過ごす場所というのは、かなり窮屈な状況で、家庭という狭いコミュニティだけですがよく過ごしているということが気になるため、「学童クラブ以外の地域の子どもたちの多様なニーズに対応していくことも必要」というこの文言を見て、とても希望を持てるようになりました。

親が共働きの子どもでもそうでなくても、すべての子どもたちが平等に安心・安全に日々過ごすことができる場所というものは必要だと思うため、家でも学校でもない第三の居場所のような場所で、子どもたちがワークショップや多世代交流ができるようなサービスが今後、茂原市で生まれることを願っております。ありがとうございます。

(議長)

意見というより、むしろ評価ですね。ありがとうございます。

今のお話を聞いていて、アンケートに御回答くださった保護者の方々のアンケートへの自由記述が充実していて大変驚きました。もちろん子ども・子育ての設間に関係するようなものが数多くありました。茂原市全体、地域全体で子どもを育てるという意識が必要だと思います。事務局の方で、その自由記述の意見をすべて整理していただいたそうです。アンケートは非常に貴重なものだと思います。

(事務局)

せっかくいただいた貴重なご意見のため、何とかそれを「見える化」し、どのようなことを皆さんが望んでいるかを形にし、内部で共有し、それを市長にも説明させていただいたということです。

先ほど御指摘がありましたように、子どもの居場所については、学校もそうですし、保育所、幼稚園、学童、公園、第三の居場所等いろいろあり、非常に大事だということが今回のアンケートからも読み取れるところです。一つずつ着実にやっていくことができるとよいと思いながら、今回計画を作らせていただいております。

(議長)

ありがとうございました。

他に何かありますか。

(委員)

今回、計画案については意見がないのですが、最近お母さんたちからの意見・要望ということなのですが、よろしいでしょうか。

保育所の申し込みが11月上旬ほどにあったと思うのですが、内定通知書が1月下旬くらいになるかと思います。それまでの期間が長く、保育所に入りたいイコール4月から働きたい、働く場所が決まっているという人が多い中で、お子さんの所属場所がなかなか決まらず、もやもやしてしまうそうです。

また、1月下旬に内定の通知書が来なかった方は、その後に次の居場所を探さなければいけません。例えば、上のお子さんとの下のお子さんが違う園に決まってしまったなどになると、1月下旬、2月あたりからまた新たに動かないといけなく、それが非常に大変だということをおっしゃっていたため、もう少し時期を早めるなどできないのかと思いました。まったく話が違うのですが、お聞きしたいと思いました。

(議長)

早めの対応ができないのでしょうか。

(委員)

小さな声だと思うのですが、そのような話で、もやもやしているお母さんがたくさんいらっしゃるため、お伺いしました。

(事務局)

時間がかかりすぎるということですが、申し込みを受け、面談や職員の配置などをし、利用調整をするため、時間はかかるのですが、1月下旬などではなく、もう少し早く出来ないかは検討してみたいと思います。御意見ありがとうございます。

(委員)

昔は3月あたりだったと思うのです。それで知っているお母さんは、「昔はもっと遅かった」と言われていたんですが、準備期間などが結構あるため、御検討をお願いします。ありがとうございます。

(議長)

先に入園を決めてから、あとで職員配置をすることでもよいのではないかと思います。御検討をお願いします。

(事務局)

承知しました。

(議長)

他にございますか。

(委員)

子育てについては、しつけ、学業、貧困対策などいろいろありますが、その中で皆さんは、「子ども食堂」に関わったことはありますか。「子ども食堂」には、子ども

もたちだけではなく、大人、父母、祖父母もいます。そのような中で食事をしながらいろいろな話をしています。

一度「子ども食堂」を見学してもらいたいと思っております。私も「子ども食堂」に何度か足を運び、社会福祉協議会からお米を持って行くなど、いろいろ行っています。「子ども食堂」で、子どもたちがどのような環境にいるのか、生活しているのか、皆さんに見ていただきたいと思っております。非常に参考になると思っています。

(議長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局)

最近、「子ども食堂」についてよく耳にするようになりました。ぜひ足を運んで、現場を見させていただいて、こちらでも理解を深めていきたいと思っております。是非その際は、よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。個人的なことで恐縮ですが、自分の妻も「子ども食堂」のことを大変心配しています。お米や野菜が非常に高いため、「子ども食堂」も大変だと思っています。自分も機会をいただけるのならば、御一緒したいと思っています。他の委員さんも希望があれば、実態を見ていただく貴重な機会だと思います。よろしく願いいたします。

続いて、御意見ありますか。

(委員)

中小企業を守る職員の立場として一言お願いなのですが、子育て世代の保護者は30歳代から40歳代が多く、保育園などに行っていると、お子さんが37度程の熱がでた際は、お迎えに来てくださいということで、見る方がいらっしゃるとういのが、いらっしゃる方はいない方ではそこで仕事をお休みしないといけなくなったりすることがあります。

事業計画の中の49ページ「(10) 病児保育事業」の中で、現在、白子町の小児科でやっているということなのですが、できれば茂原市にもう一か所、このようなところを確保できる医療機関があればよいと思っています。

これとは別なのですが、先ほどの食育の話もありましたが、30歳代から40歳代の頃は余裕がなく子育てしているため、心に余裕をもって子育てができるよう、安心して働ける環境があればよいと思いました。よろしく願いしたいと思っております。

(議長)

御質問ということで承りますが、お答えお願いいたします。

(事務局)

病児保育事業については、白子町の酒井医院しかないため、茂原市にもぜひほしいという声は入ってくると思います。人材の確保や場所などの問題もありまして、すぐには難しい状況です。今後、関係機関と連携しながら、茂原市でできたらと思っております。今しばらくお待ちいただければと思います。以上です。

(議長)

貴重な御意見ありがとうございます。しばらくということは、中間年の見直しまでには何かしらをよろしく願います。他にありますか。

(委員)

P61「(1) 子どもと母親の健康の保持」というところで、下から2行目、「ハイリスク妊婦等」となっております。その下の、令和6年度までの取組のところは「ハイリスク妊婦・特定妊婦」となっていますが、その表記を統一していただきたいということが一点です。もし、「ハイリスク妊婦等」の中に特定妊婦ではない場合が含まれていれば、このままでよいと思います。よろしく願います。

次のP62、「【事業番号14】ママ・パパ教室の開催」のところで、女性のことは「母親」と呼び方がる程度、統一されているのですが、男性の方は「夫」、「パパ」、「配偶者」など、いろいろ呼び方が変わっています。これについても、差し障りがなければ統一すればよいのではないかと思います。事業内容の最後の行、「パパの育児参加」などは、呼び名がバラバラになっているため「父親の育児参加」や「夫の育児参加」などのように、統一できないのかと思いました。以上です。御検討いただければと思います。よろしく願います。

(議長)

どうですか。

(事務局)

P61については、「等」が何を指すかについては、もう一度検証させていただいて、下の段にありますハイリスク妊婦と特定妊婦だと確認できれば、こちらは統一させていただきたいと思います。

P62「ママ・パパ教室」のパパの統一については、「ママ・パパ教室」は固有名詞のため、「パパ」という表記をさせていただいておりますが、他のところについては、できる限りわかりやすいように統一できるなら統一するような方向で考えさせていただきたいと思います。

(議長)

国語的なこともそうですが、受け取る側が親しみやすい表記の方法が必要だと思うため、無理やり整合等が必要ということではなく、親しみやすく、受け取りやすい、認識しやすいというところも再検討いただければと思います。ありがとうございます。

他にございますか。各委員さんから御意見いただきましたが、他にまだ何かあれば願います。

それでは私から、これから先のことについて、今日の審議会でも審議していただいたことを含めてパブリックコメントがあります。パブリックコメントでいただいた意見というものは、どのような展開をするのですか。パブリックコメントが出た後、その対応案を事務局で御検討されて、この審議会にかけるという認識でよいですか。

(事務局)

パブリックコメントで頂戴した意見の反映等については、事務局の方で検討させていただいて、次の第5回茂原市子ども・子育て審議会の時に御報告させていただくという流れで考えております。また、第5回茂原市子ども・子育て審議会の前に庁内策定推進会議を行います。

(議長)

それを先に行った上で審議会ということですか。

(事務局)

そうです。

(議長)

2月の年度最終の審議会で、パブリックコメントを含めて第3期の事業計画がかたまります。できるだけ御都合をつけて御出席の程、お願いします。

それでは、他に質問等ないようですので、この辺で終わりたいと思います。

長時間にわたりまして御意見や御質問をいただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。議事の進行につきまして至らない点もございましたが、皆様の御協力に感謝いたします。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

議長におかれましては、円滑な議事進行をいただきまして、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、熱心な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

次に「4 その他」でございますが、皆さまから何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局から御連絡をさせていただきます。本日の会議録は、後日、郵送させていただきます。御意見等がございましたら、子育て支援課まで御連絡をお願いいたします。その後に、市のウェブサイトにて公表させていただきたいと思います。

また、先ほど会長の方からもありましたが、第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画案につきましては、広く市民の皆さまからご意見をいただくため、茂原市公式ウェブページ等で公表し、パブリックコメントを実施いたします。期間は令和6年12月9日から令和7年1月10日を予定しております。

次回の審議会の開催につきましては、2月上旬を予定しております。日程が決まり次第、案内を送付させていただきます。よろしくお願いいたします。